

「ニセコルール」はスキーヤーの安全を守り、世界的に評価の高いニセコアンヌプリの雪を楽しむよう地域で制定したルール。ルール制定により雪崩事故は激減した

まち・ひと・しごと創生本部 会議資料 2014.10.10



国内有数のジャガイモの生産地である羊蹄山麓。ニセコでは酪農も多く営まれ、地域内循環型の農業を推進している。農業は、風景とともに生産品は重要な観光資源になっている



北海道ニセコ町 [環境モデル都市認定 2014.3]

農業

○農振法に基づく整備計画の策定、変更における都道府県同意の見直し

農振法に基づく整備計画の策定及び変更を行う場合、都道府県の同意が必要であり、告示期間（30日）等も含めると4か月程度の時間を要しており、迅速性に欠け、住民の活動の支障となっている。地域実情や住民ニーズを反映しながら、より良いまちづくりを展開するためにも、農振法の見直しが必要。

○酒造における最低製造数量基準の緩和

酒税法では酒造数量の下限を設定し、製造能力に一定の制限を設けている。地域で行う酒造は、地域資源を活用し、6次産業化の推進や、観光地域の活性化させる効果が期待できることから、さらなる最低製造数量基準を緩和することが必要。

○酒類の販売場の申請要件緩和

消費者に対して単に未開封の缶やびん詰めの酒類を販売する場合には、販売者に対し厳格な要件を付け、免許申請を行わせている。しかし、申請要件が厳しく、申請に要する準備時間等からイベントでの販売をあきらめる場合も多い。6次産業化の推進や地域イベントによる活性化を促進させるためにも、期限付販売免許要件の緩和を行い、手続の簡素化が必要。

○新しい環境型農業の創設

これまで積雪寒冷地における冬季間の野菜栽培は、燃料や施設管理に経費がかかり、CO₂の排出量も減らすことができてない。地中熱ヒートポンプや温泉熱を利用することで、生産コストやCO₂を削減することが期待される。また、これまで利用が進んでいなかった時期の耕作を確立することで、食糧自給率の向上にも寄与できる。

1年を通した循環型農業の確立（写真：ニセコ高等学校）



観光

○貸切バス運賃・料金制度の地域特例の検討

地域によって道路・交通事情が異なり、移動距離あたりの負荷も変わる。また、北海道のように都市間が離れているところは車庫からの距離が遠くなり、全国一律の基準では実態とかけ離れてしまうため、地域実情に応じた特例を検討。

○新千歳空港における入国審査時間の短縮

新千歳空港では国外からのチャーター便が多く、観光繁忙期には入国審査に長い時間を要する。外国観光客の入込みを国内各地に分散させ、全体数を増加させるためには地方空港の機能を強化するとともに、機動的な入国審査体制の確立を検討。

○不在地主における滞納処分方法の検討

インバウンドの推進には良好な開発の持続が必要。投資案件の増加にともない滞納や管理放置などの不良案件が将来発生する可能性がある。これらは景観を阻害し、治安悪化にもつながることから現行制度より踏み込み、滞納債権の競売など諸外国並みの制度を早期に導入。

○環境規制が良好な投資を誘導

ニセコ町では、良好な自然環境を次世代に引き継ぐため、「環境基本条例」、「景観条例」、「準都市計画」、「水道水源保護条例(罰則付)」、「地下水保全条例(罰則付)」等の厳しい環境保全・開発規制を実施している。このことによって安易な投資を排除し、町の環境姿勢に共感する事業所・企業がニセコ町に進出をしている。

全般

○発注及び入札制度の多様化についての配慮

公共機関における競争入札によって、地域経済は大きく疲弊してきた。地域経済が循環し、地域の雇用が安定的に図られていくよう、地域の実状に応じた多様な発注方式を許容。(例：緊急雇用対策)

○交通網の確保

持続的な地域づくりを進めるにあたり、公共事業の役割は極めて重要。住民生活の安定と地域雇用を守るため公共事業予算の確保。(例：交通ネットワーク整備：高速道路、新幹線、道路維持確保等)

○多様な地方税の創設について

持続する地域を構想するにあたって、地域の自助努力による財源確保が重要。市町村が構想する目的税の導入が、円滑に進むよう配慮。(現在、ニセコ観光圏にて構想中の税：リフト税、宿泊税)

○地域の特色に応じた散在散居の許容

農山漁村における散在散居の形態による日本型集落形成が、日本の国防や治安を守り、豊かな国土を築いてきた。全国一律コンパクト化の発想も大変重要であるが、地域の特色を生かした多様な集落形成を是認し、地域の風土を生かした農山漁村づくりも支援。

○地域の活性化

地域の活性化にとって人口・世代構成は重要。しかし、世代構成にかかわらず活力ある地域も存在。「地域の活性化」は、地域に住む人々などの行動量・活動量という視点で捉えることも重要。

株式会社 ニセコリゾート観光協会

<会社概要>

会社商号 株式会社ニセコリゾート観光協会

設立年月日 平成15年9月1日

資本金 2,000万円<発行株式400株/1株5万円>

株主 ニセコ町民50% (122件:200株)

ニセコ町50% (1件:200株)

代表取締役 鎌田 克己〔6代目〕〔当初事務局長は全国公募:広告代理店経験者が就任〕

旅行業登録 平成15年9月25日 第2種旅行業登録 (北海道知事登録旅行業第2-458号)

<行政サイドから見た7つのメリット>

- 1 町補助金の削減
- 2 新たな雇用の創出
- 3 町村の枠にとられない広域の事業が可能
- 4 地域外からの外貨獲得
- 5 地域経済への貢献
- 6 着地型観光の推進
- 7 行政の役割分担の再構築

ニセコルールについて

なぜ、ゲートができたのか。なぜ、ゲートが開閉されるのか

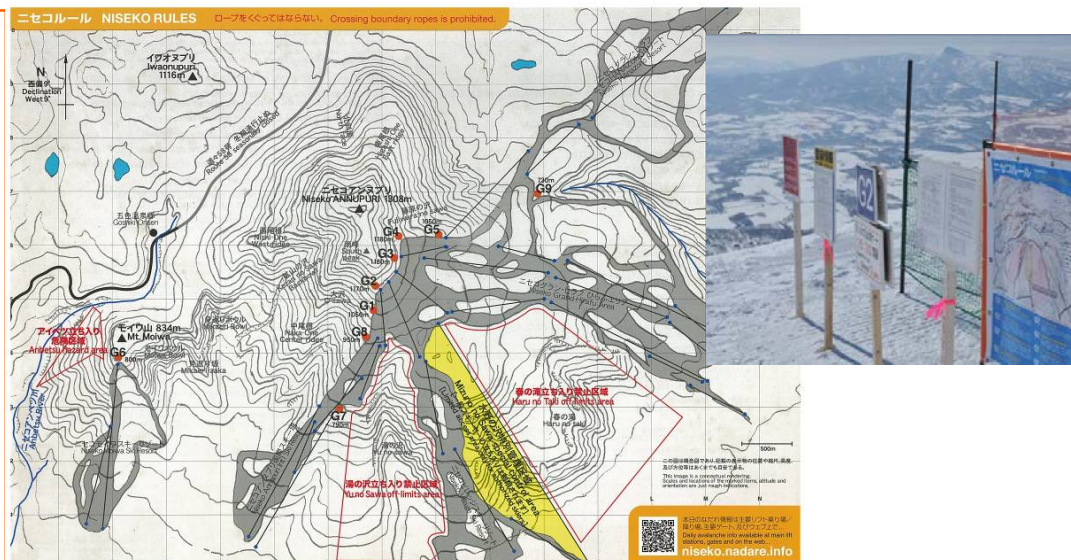
ニセコでの新雪滑走は歴史が古く、1930年代までさかのぼる。当時はゲレンデなどはなく、ツアースキーが主流だった。1980年代にはスキー場の拡張により、山頂付近までリフトを使って登れるようになった。大勢の人たちが、簡単にスキー場コース外へ出て滑ることができるようになり、国内でもっとも雪崩事故の多い山となってしまった。2001年、この悲しい事故を無くしたいという地域の想いから「ニセコルール」は生まれた。

ニセコルールではコース外との境界にロープを張り、コース外へ出るときはゲートから出るというルールを徹底した。そして、雪崩の危険があるときはゲートを封鎖し、コース外への出てはならないというメッセージをスキーヤーに伝えることを徹底してきた。「コース外は自己責任」という言葉を安易に使わず、「利用者の自由を尊重し、その安全に重大な関心を持つ」というのが「ニセコルール」の精神である。

運営組織：ニセコアンヌプリ地区なだれ
事故防止対策協議会
参加団体：倶知安町、ニセコ町、日本ハ
モニーリゾート(株)、(株)東急リゾ
ートサービス、ニセコビレッ
ジ、ニセコアンヌプリ国際ス
キー場、ニセコモイワスキーリゾ
ート、ニセコ雪崩調査所

「ニセコルール」

- ①春の滝及び湯の沢立ち入り禁止区域に立ち入ってはならない
- ②ロープをくぐってはならない。違反者はスキー場利用を拒否される場合がある
- ③スキー場外の安全管理は行われていない
- ④ゲートが閉じられているときはスキー場外に出てはならない
- ⑤ニセコ雪崩情報はニセコルールの公式情報である
- ⑥スキー場外での捜索救助には費用が請求される
- ⑦スキー場パトロールの指示に従うこと
- ⑧小学生のみのスキー場外滑走を禁止する。ただし少年団活動など指導者及び保護者同行を除く
- ⑨スキー場と地域は利用者の自由を尊重しその安全に重大な関心を持つ



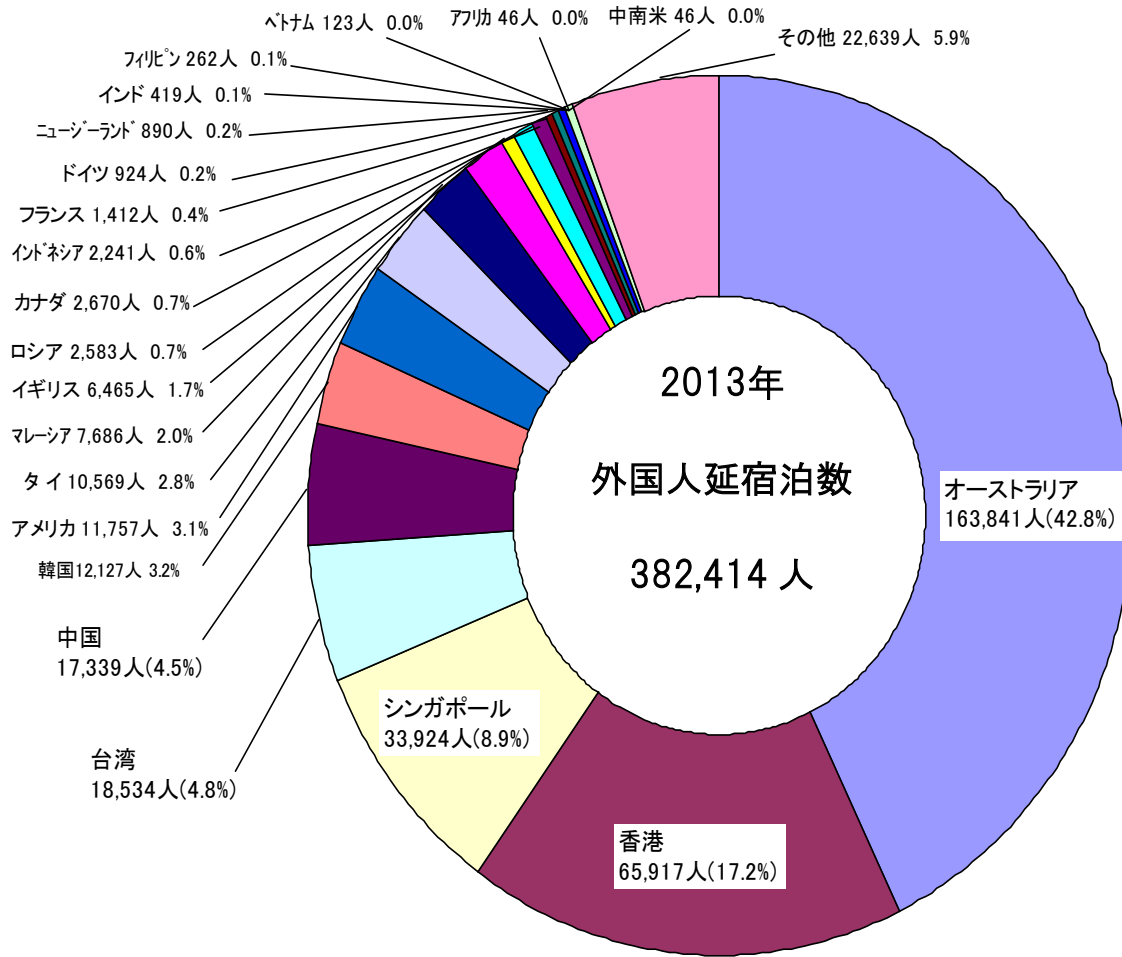
「チームニセコ町商工観光課」



ニセコ町役場では、外国人スタッフ（正職員1名、国際交流員4名（中国、韓国、イギリス、スイス）が日本人スタッフとともに誘客業務に従事。プロダクトマニュアルの作成や各国旅行代理店へメールや電話などによりプロモーションを実施。

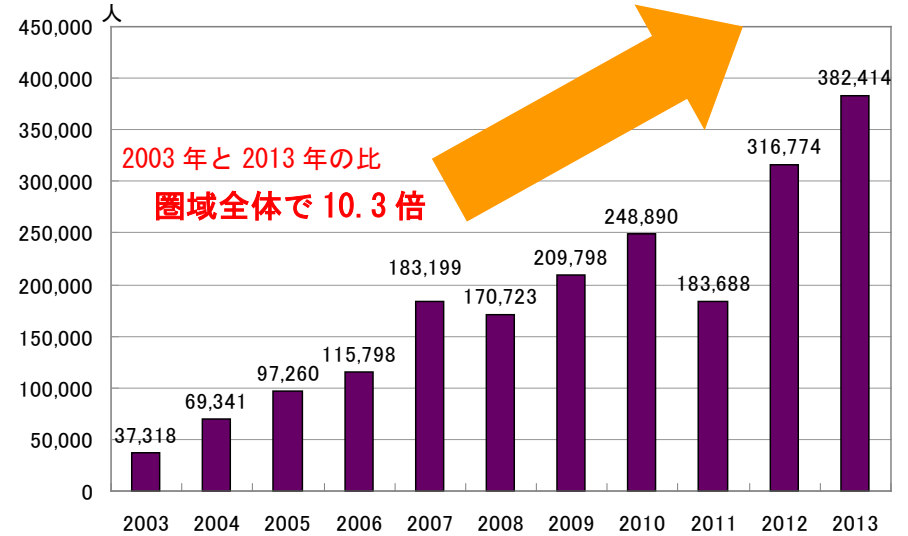
ニセコ観光圏の今

[10年で10倍に拡大したインバウンド]

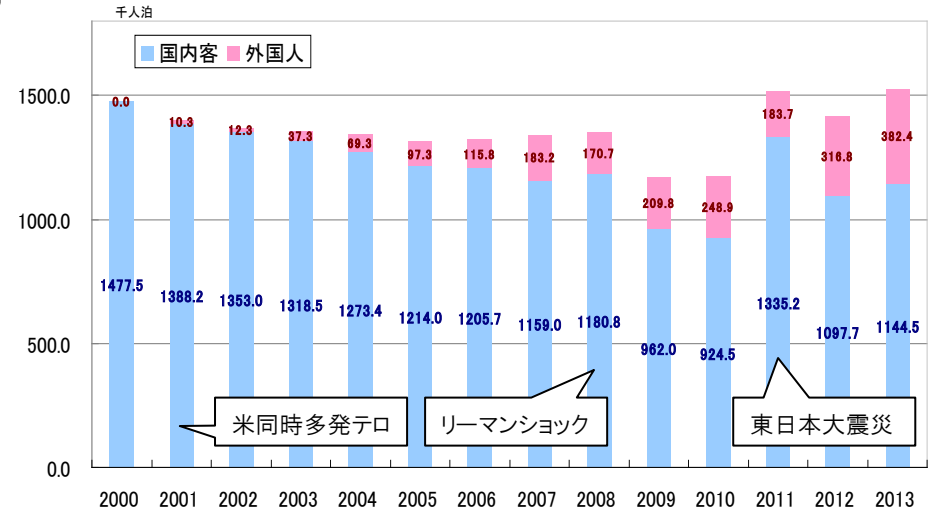


出典：北海道観光入込客数調査結果報告書

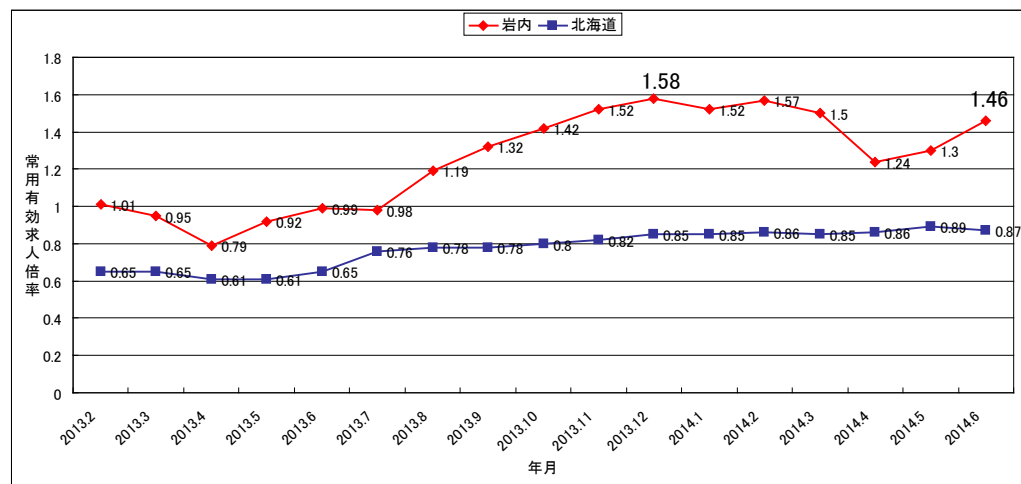
外国人観光客の動き（延宿泊数の比較）



国内と海外観光客の推移



[伸びる求人、動き始めた地域経済]



出典：ハローワーク岩内発表資料

ニセコ町内では（経済センサスから）

2009年 277事業所 従業者数 1,563人

2012年 250事業所 従業員数 1,827人

⇒地域内雇用が264人増加

労働力の不足、深刻な住宅不足、子育て支援施設の整備

「道の駅 ニセコビュープラザ」



年間来場者数 63万人
年間売上額 約5億円
(2013年度)

[インバウンドを牽引する堅調な投資]

<ニセコ町>

ニセコビレッジ(YTLコーポレーション)

コンドミニアム125戸、リテール、スキーコンシェルジュセンターなどを2014年より着工（事業期間10年）

※「ニセコモイワ」や「ニセコアンヌプリ」でも宿泊施設建設中

<倶知安町>

HANAZONO(日本ハーモニーリゾート)

ホテル、コンドミニアムなどを2012年より着工（事業期間15年）
総事業規模は約1000億円

グランヒラフ(東急リゾート、豪州・香港など複数の外資企業)

コンドミニアム建設（2005～2013年までに約250棟）
不動産投資は約250億円に

[さらなる進化を遂げるために]

◇アクセス手段の充実

- ・新千歳空港への乗り入れ（国内空港から、海外から）
- ・ニセコへのアクセス、高速道路、北海道新幹線の早期開業
- ・地域内2次交通の拡充
- ・Suica等の電子マネーの利用拡大

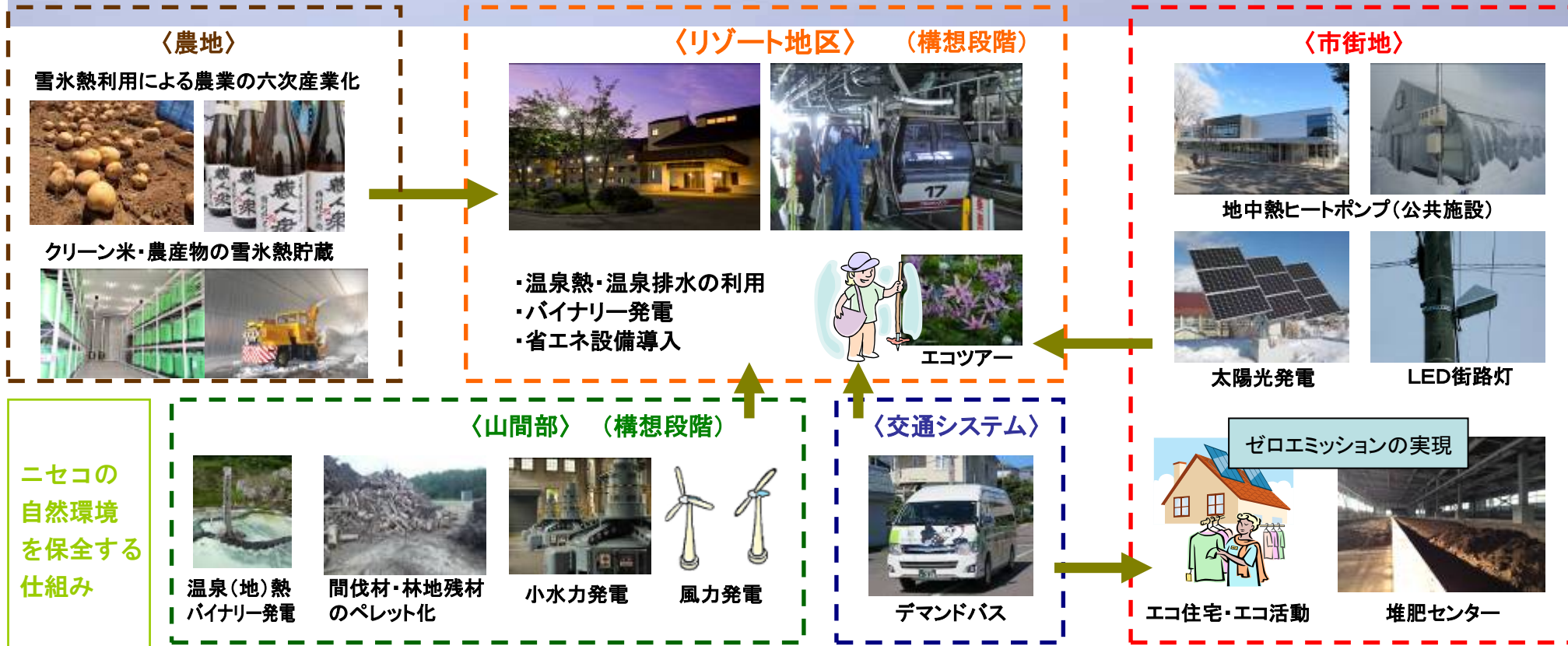
◇自然との共存が地域を持続させる

- ・目的税（環境、観光）の創設
- ・電線地中化、通信環境（WiFi）向上
- ・「ニセコ雪崩情報」による雪崩事故の防止

◇拠点整備

- ・スポーツ施設、MICE施設
- ・道の駅「ニセコビュープラザ」高機能化（高度防災拠点化）

国際環境リゾート都市・ニセコ町



○自然公園 (支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園)

○ニセコ町環境基本条例 ○ニセコ町景観条例 ○ニセコ町水道水源保護条例 ○ニセコ町地下水保全条例 ○準都市計画

【北海道インターナショナルスクール・ニセコ校】

2012年開校



【コミュニティFM・ラジオニセコ】

2012.3 開局

76.2MHz



＜現在進行中の取組み＞

- ⇒ 環境モデル都市認定(2014年3月)
- ⇒ 国営緊急農地再編整備事業(2014年～)
- ⇒ ニセコ観光圏認定(ニセコ町・倶知安町・蘭越町)(2014年7月)